

令和 3 年

議会運営委員会記録

令和 3 年 1 1 月 3 0 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和3年11月30日（火曜日）
午前 9時30分 開会 午前 9時51分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	待 鳥 美 光 議員	副 委 員 長	富 澤 啓 二 議員
委 員	鳥 飼 雅 司 議員	委 員	内 山 恵 子 議員
委 員	金 井 伸 夫 議員	副 議 長	安 保 友 博 議員
委員外議員	小 嶋 智 子 議員	委員外議員	松 永 靖 恵 議員
委員外議員	萩 原 圭 一 議員		

◇欠席委員

議 長 齊 藤 克 己 議員

◇出席説明員

市 長	柴 崎 光 子	副 市 長	大 島 秀 彦
企 画 部 長	中 蔦 裕 猛	総 務 部 長	鈴 木 均
危 機 管 理 監	中 川 宏 樹	企 画 部 次 長 兼 秘 書 広 報 課 長	松 戸 克 彦
総 務 部 次 長 兼 総 務 人 権 課 長	亀 井 義 和		

◇事務局職員

議会事務局長	喜 古 隆 広	議 事 課 長	遠 藤 秀 和
議事課長補佐	本 間 修	主 任	小 林 巖

◇本日の会議に付した案件

特定事件1 次の議会の会期予定について

令和3年和光市議会12月定例会の会期日程等について

午前 9時30分 開会

○待鳥美光委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、オブザーバーとして、副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

なお、齊藤克己議長は通院により欠席届が出ています旨、報告します。

初めに、市長より挨拶を求められています。

柴崎市長。

○柴崎市長 おはようございます。

本日は、令和3年12月定例会の開会に先立ち、議会運営委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

今定例会につきましては、12月2日に開会すべく、25日に招集告示をさせていただいたところです。

提出する案件は、訴えの提起が1件、指定管理者の指定が2件、条例の一部改正等が7件、補正予算が5件の合計15件の審議をお願いするものでございます。

詳細については、総務部長から順次御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○待鳥美光委員長 市長は公務のため退席されます。

休憩します。（午前 9時31分 休憩）

再開します。（午後 9時32分 再開）

本日の案件は、特定事件1、次の議会の会期予定についてとして、令和3年和光市議会12月定例会の会期日程等についてです。本日の資料を確認します。本日の資料は、お手元に配付してありますとおりです。

それでは、特定事件1、次の議会の会期予定についてとして、令和3年和光市議会12月定例会の会期日程等についてを議題とします。提出議案は議案15件です。

提出議案の説明を願います。

鈴木総務部長。

○鈴木総務部長 それでは、12月定例会に提出する議案について順次説明いたします。

提出議案の概要資料を御覧いただきたいと思います。

初めに、議案第66号、訴えの提起については、ネクストシェアリング株式会社（旧日本システムサイエンス株式会社）を相手とする損害賠償請求事件となります。

平成26年12月22日付で締結した定期巡回サービスにおける情報共有システムの導入事業に係る業務委託料について、成果物が納品されず情報共有システムも導入されていないため、受託先であるネクストシェアリング株式会社に対し、支払済みの委託料1,566万円の返還もしくは業務委託料相当額の損害賠償を求める訴訟を提起するものです。

次に、議案第67号、和光市総合体育館の管理を行わせる指定管理者の指定については、令和4年度に同施設の一部において長期の工事を行うことから、長らく指定管理者として経験のある、セイカスポーツセンター・クリーン工房共同事業体を、令和4年4月1日から令和5年3月31日に限り指定管理者に指定したいので、この案を提出するものです。

次に、議案第68号、和光市職員定数条例の一部を改正する条例を定めることについては、教育委員会事務局、学校教育課の指導主事1名、一般行政職員1名の計2名の職員を増員する必要が生じたため、この案を提出するものです。

次に、議案第69号、和光市在宅重度心身障害者手当支給条例の一部を改正する条例を定めることについては、市役所事業総点検の結果に基づき、在宅重度心身障害者手当の額について一般財源による上乗せ分を見直すため、改正を行うものです。

次に、議案第70号、和光市新倉高齢者福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについては、令和4年度から新規に新倉高齢者福祉センターで行う事業として、利用者用送迎車両の運行を追加することとなったため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第71号、和光市新倉高齢者福祉センターの管理を行わせる指定管理者の指定については、和光市新倉高齢者福祉センター設置及び管理条例に基づき令和4年4月1日から令和9年3月31日までの期間、ミアヘルサ株式会社を指定管理者に指定したいので、この案を提出するものです。

次に、議案第72号、和光市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについては、出産育児一時金等に関する健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されたため、当市においても改正の趣旨に沿った出産育児一時金の減算額の改正を行うものです。

また、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が施行され、新型コロナウイルス感染症を定義していた条項が削除されたことに伴い、条例の規定を整理するものです。

次に、議案第73号、和光市勤労福祉センター条例の一部を改正する条例を定めることについては、和光市勤労福祉センターの管理運営について、市役所事業総点検の結果を受け、指定管理者制度を廃止し、市が直接運営する方法に変更するとともに、休館日及び開館時間の変更、施設設備の一部廃止等を行いたいため、この案を提出するものです。

次に、議案第74号、コミュニティ施設の統廃合に伴う関係条例の整備に関する条例を定めることについては、吹上コミュニティセンター・出張所と城山地域センターの廃止及び（仮称）白子吹上コミュニティセンター・出張所の開所に伴い、和光市コミュニティセンター設置及び管理条例、和光市地域センター条例及び和光市役所出張所設置条例を改正するものです。

次に、議案第75号、和光市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営並びに特定子ども・子育て支援施設等に関する基準を定める条例及び和光市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについては、電磁的記録・電磁的方法による対応に関する関係省令等に伴う関係条例の整理のため、改正を行うものでござ

います。

次に、議案第76号から79号までは議案資料の補正予算のほうを御覧いただきたいと思います。

初めに、議案第76号、令和3年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第5号）については、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ6億3,807万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ311億4,059万8,000円とするものです。

初めに、主な歳出について説明いたします。今回の補正予算では、地域経済の活性化に資するため、地域店舗応援プレミアム付商品券交付事業に係る経費や、通学路安全点検における危険箇所を改善するため市道408号線歩道補修工事費を計上するほか、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に要する経費を増額するなどしております。

次に、歳入につきましては、歳出事業に応じて、国庫支出金及び県支出金をそれぞれ増額又は減額するほか、地方債の対象事業費の変更などに伴い、市債を増額するなどしております。

また、今年度中に事業の終了が見込めない事業として、新型コロナウイルスワクチン住民接種など、計6事業の繰越明許費を設定するほか、債務負担行為の補正では、損害賠償請求事件訴訟委託など、計3件を追加しております。

次に、議案第77号、令和3年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ360万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を、それぞれ66億201万5,000円とするものです。

初めに、歳出について説明いたします。

今回の補正予算では、新型コロナウイルス感染症の感染者数の増加により、傷病見舞金の申請件数が増加していることから増額しております。

次に、歳入につきましては、歳出を増額したことにより、その財源として財政調整基金繰入金を増額しております。

次に、議案第78号、令和3年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ528万5,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億8,036万7,000円とするものです。

初めに、歳出については、歳入に連動して後期高齢者医療保険料負担金のうち保険基盤安定負担金を減額し、保険料還付金を増額するものです。

次に、歳入については、保険基盤安定負担金の額が確定したことに伴い、保険基盤安定繰入金を減額し、また過誤納還付金が当初見込みより増加するため、保険料還付金を増額補正するものです。

次に、議案第79号、令和3年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）については、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,800万円を追加し、補正後の歳入歳出の総額をそれぞれ9億9,347万2,000円とするものです。

初めに、歳出について説明いたします。今回の補正予算では、権利者交渉の進展により、年度内に移転補償契約の締結が見込まれるため、建物移転等補償費を増額するものです。

次に、歳入につきましては、県道整備費補助金の交付決定により県支出金を増額、市債においては歳出に合わせて地方債を増額するほか、歳入歳出の増額に合わせて一般会計繰入金を増額するものです。なお、今年度中に事業終了が見込めない事業として、建物移転等補償事業1億6,400万円を繰越明許費とするものです。

次に、議案第80号、令和3年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第6号）については、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6億1,136万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ317億5,196万2,000円とするものです。

当該補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染拡大により経済的な影響を受けている子育て世帯に対する国の支援策として子育て世帯への臨時特別給付金を支給するための経費を計上するとともに、その財源として国庫補助金を追加計上しております。

また、当該事業は、令和4年3月31日に出生した新生児までを対象としており、今年度中の事業終了が見込めないことから、繰越明許費を設定しております。

○待鳥美光委員長 提出議案の説明は終了しました。

休憩します。（午前 9時41分 休憩）

再開します。（午前 9時42分 再開）

まず、議案の先議についてです。

今回、議案第80号については、子育て世帯への臨時特別給付金の補正予算であり、年内支給及び、その事務手続の日程等を考慮し、先議として、質疑、討論は通告を取らず開会日に行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないので、そのようにいたします。

次に、元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会に付託された陳情第2号に対する委員長報告。陳情第2号に対する討論、採決、元和光市職員の不祥事に関する調査に関する決議案の提案説明、質疑、討論、採決を行います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないので、そのようにいたします。

次に、議案第66号から第79号までの議案については、各常任委員会に付託したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないので、そのようにいたします。

また、9月定例会と同様に新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として委員長報告は文書配布とすることで、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないので、そのようにいたします。

次に、議案の委員会付託について、富澤副委員長、付託表の朗読をお願いします。

〔副委員長 付託表朗読―添付資料参照―〕

では、このように付託したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないので、そのようにいたします。

次に、請願はなかったことを報告します。

次に、陳情についてです。議会事務局に持参し、提出されたものについて、陳情1件を受理しています。

受理した陳情は、本会議で審議しないものに該当しないことから、本会議で審議することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないので、そのようにいたします。

では、富澤副委員長、陳情の付託表の朗読をお願いします。

〔副委員長 付託表朗読―添付資料参照―〕

では、このように付託したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、今回受理した陳情の審査は、ただ今のとおり決定しました。

次に、一般質問についてです。

通告者は、16人です。質問時間は申合せにより再質問を含めて1人40分以内としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないので、そのようにいたします。

次に、会期について、会期は20日間とし、常任委員会は2日とし、初日に総務環境常任委員会、2日目に文教厚生常任委員会としたいと思います。

また、一般質問は4日間とし、いずれも1日4人としたいと思います。

なお、12月3日金曜日、6日月曜日、7日火曜日、15日水曜日を調査休会、12月20日月曜日を休会としたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないので、そのようにいたします。

次に、議案に対する総括質疑について、発言通告書の提出期限は、12月6日月曜日の正午までとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないので、そのようにいたします。

次に、埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について、副議長から報告があります。安保副議長。

○安保友博副議長 埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について報告します。

市長選出区分において欠員が生じたため、同連合会規約に基づく選挙を実施する旨の通知がありました。今後、候補者数が選挙すべき人数を超えた場合には、12月議会において選挙を実施することになるので御了承願います。選挙の有無は確定次第、御報告させていただきます。

なお、告示日は11月9日火曜日で、候補者届出受付期間が11月30日から12月8日までとなっております。

○待鳥美光委員長 ただいま副議長から発言がありました件は、よろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

次に、意見書案についてです。

今回、意見書案はなかったことを報告します。

次に、今期定例会のポスターは、掲示いたしましたとおりです。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないので、そのようにいたします。

以上で、特定事件1、次の議会の会期予定についてとして、令和3年和光市議会12月定例会の会期日程等についての協議を終了します。

以上で本日の案件は、全て終了しました。

今後の議会運営委員会等の日程を確認いたします。

12月21日火曜日、本会議終了後、議会だより編集事前打合せの1回目と議会改革。

令和4年1月11日火曜日9時30分から、議会だより編集事前打合せの2回目。議員研修会が15時より開催されます。

1月17日月曜日9時30分から広報議運を行います。

以上となりますので、よろしく願いいたします。

本日の記録及び会議の公開資料等については、委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

午前 9時51分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 待 鳥 美 光